

議第6号

平成25年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

平成25年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(県債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、利率及び償還の方法は、「第2表県債」による。

平成25年2月27日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰入金		32,320
	1 一般会計繰入金	32,320
2 繰越金		49,200
	1 繰越金	49,200
3 諸収入		28,980
	1 県預金利子	30
	2 貸付金元利収入	28,940
	3 雑収入	10
4 県債		51,000
	1 県債	51,000
歳入合計		161,500

議第6号 平成25年度奈良県農業改良資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		161,500
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 事 業 費	161,500
歳 出	合 計	161,500

第2表

県 債

起債の目的	限度額	利率	償還の方法
農業改良資金貸付事業	51,000 ^{千円}	無利子	国の融通条件による。

議第7号

平成25年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

平成25年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ825,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成25年2月27日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 繰越金		291,398
	1 繰越金	291,398
2 諸収入		533,602
	1 県預金利息	1,014
	2 貸付金元利収入	532,584
	3 雑入	4
歳入合計		825,000

議第7号 平成25年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 産 業 振 興 費		825,000
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 事 業 費	825,000
歳 出	合 計	825,000

議第 8 号

平成25年度奈良県証紙収入特別会計予算

平成25年度奈良県証紙収入特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,499,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 25 年 2 月 27 日提出

奈良県知事 荒 井 正 吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 証紙収入		4,287,000
	1 証紙収入	4,287,000
2 繰越金		212,000
	1 繰越金	212,000
歳入合計		4,499,000

千円

歳 出		
款	項	金 額
1 繰 出 金		4,499,000
	1 一 般 会 計 繰 出 金	4,499,000
歳 出 合 計		4,499,000

議第9号

平成25年度奈良県流域下水道事業費特別会計予算

平成25年度奈良県流域下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,534,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(県債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる県債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表県債」による。

平成25年2月27日提出

奈良県知事 荒井正吾

第1表

歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		7,494,708
	1 負担金	7,494,708
2 国庫支出金		1,423,660
	1 国庫補助金	1,423,660
3 繰入金		70,000
	1 一般会計繰入金	70,000
4 繰越金		969,688
	1 繰越金	969,688
5 諸収入		2,344
	1 雑収入	2,344
6 県債		573,600
	1 県債	573,600
歳入	合計	10,534,000

議第9号 平成25年度奈良県流域下水道事業費特別会計予算

歳 出		
款	項	金 額
1 県土マネジメント費		10,534,000
	1 流域下水道費	10,534,000
歳 出 合 計		10,534,000

千円

第2表

債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道事業にかかる 契約	平成26年度から 平成27年度まで	3,844,000 <small>千円</small>

第3表

県 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業	<small>千円</small> 573,600	証書借入又は債券発行による。	年8.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、県の財政の都合又は融通条件により繰り上げをし、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えすることができるものとする。